

特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みについて

(キャッシュカードによる「1日あたりのご利用限度額」引き下げのお知らせ)

令和6年10月

J Aバンク香川

J Aバンク香川では、香川県警からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組み要請も踏まえ、下記のとおり、一部のお客さまを対象に、貯金口座のご利用制限を実施させていただきます。また、制限の対象となるお客さまにつきましては、定期的に更新させていただきます。

対象となるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、「お客さまの大切な貯金をお守りするため」の取組みですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 制限開始日

令和6年10月24日(木)

2. 対象となるお客さま

- 令和5年8月1日から令和6年7月31日までの間に、70歳を迎えられたお客さま
 - 令和5年8月1日から令和6年7月31日までの間に、口座開設された70歳以上のお客さま
 - 令和5年7月31日時点で、70歳以上であったお客さま
- ※ただし、既にご利用制限が適用されているお客さまを除く

3. ご利用制限の内容

対象となる貯金口座の条件		ご利用制限内容
<u>過去2年以上</u> 、キャッシュカードで <u>1日あたり30万円以上</u> の出金取引等がない貯金口座 ※J A香川県に口座をお持ちの方が対象です。	⇒	キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を <u>30万円</u> に引き下げます。
<u>過去3年以上</u> 、 <u>お取引(窓口での入出金も含む)</u> がない貯金口座	⇒	キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を <u>0円</u> に引き下げます。

※令和6年7月末を基準日として対象となる貯金口座を判定いたします。

4. ご利用制限の解除について

ご利用制限を解除(変更)されるお客さまは、制限開始日以降に、「通帳またはキャッシュカード」、「お届出印」および「本人であることを確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)」をご持参のうえ、口座開設店舗の窓口までお申し出ください。

5. その他

過去に、お申し出によりご利用限度額の変更をされているお客さまも、上記の条件に当てはまる場合は、本制限の対象となります。

以上